平成25年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年9月27日 (第11日目) 場 所 白石町役場議場

場 所 白石町役場議場 開 会 午前 9 時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番		﨑		平	10番	秀	島	和	善
2番	前	田	弘沙	次郎	11番	井	﨑	好	信
3番	溝	П		誠	12番	大	串	弘	昭
4番	大	串	武	次	13番	内	野	さ』	く子
5番	吉	尚	英	允	14番	西	Щ	清	則
6番	片	渕		彰	15番	岩	永	英	毅
7番	草	場	祥	則	16番	溝	上	良	夫
8番	片	渕	栄_	二郎	17番	久	原	房	義
9番	久	原	久	男	18番	白	武		悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島	健 -	一副	町 長	杉	原		忍
教 育 長	江 口	武	好 総	務 課 長	百	武	和	義
財 政 課 長	片渕	克 乜	也税	務 課 長	吉	原	拓	海
企 画 課 長	相補	勝	美 住	民 課 長	一 /	/瀬	清	雄
保健福祉課長	堤	正力	久 長	寿社会課長	片	渕	敏	久
生活環境課長	小 野	弘章	幸水	道 課 長	荒	木	安	雄
下水道課長	赤坂	和(変 産	業 課 長	赤	坂	隆	義
農村整備課長	嶋 江	政	喜 土	木管理課長	小	JII	豊	年
建設課長	岩 永	康草	専 会	計管理者	岩	永	信	秀
学校教育課長	北 川	勝	三 生	涯学習課長	本	Щ	隆	也
農業委員会事務局長	大 串	玲 -	子					

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 鶴 﨑 俊 昭 議 事 係 長 吉 岡 正 博 議 事 係 書 記 片 渕 英 昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。 内 野 さよ子 13番 14番 西山清則

6	本日の議事	日程け次の	レおり	である
υ.		ロ 1生(よ1人 V /	$' \subset A \cup C$	$(\alpha)'(\alpha)$

日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 議案第48号 平成24年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について (討論・採決) 日程第3 議案第49号 平成24年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認 定について (討論・採決) 日程第4 議案第50号 平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の (討論・採決) 認定について 日程第5 議案第51号 平成24年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認 定について (討論·採決) 日程第6 議案第52号 平成24年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳 出決算の認定について (討論・採決) 議案第53号 平成24年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認 日程第7 定について (討論・採決) 日程第8 白石町税条例の一部を改正する条例について 議案第55号 (討論・採決) 日程第9 議案第56号 白石町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条 例について (討論・採決) 日程第10 議案第57号 白石町債権の管理に関する条例の一部を改正する条例につ (討論・採決) 日程第11 議案第58号 白石町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例を廃止 する条例について (討論·採決) 議案第59号 白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 日程第12 (討論·採決) 白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 日程第13 議案第60号 (計論・採決) について 日程第14 議案第61号 白石町子ども・子育て会議条例の制定について (討論・採決) 白石町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例に 日程第15 議案第62号 ついて (討論・採決) 日程第16 議案第63号 白石町特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例 について (討論・採決) 日程第17 議案第64号 白石町特定環境保全公共下水道事業受益者負担徴収条例の 一部を改正する条例について (討論・採決) 日程第18 議案第65号 平成25年度白石町一般会計補正予算(第3号) (討論・採決)

日程第19 議案第66号 平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2 号) (討論・採決) 日程第20 議案第67号 平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1 (討論・採決) 日程第21 議案第68号 平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第1 (計論・採決) 日程第22 議案第69号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予 算(第2号) (計論・採決) 日程第23 議案第70号 平成25年度白石町水道事業会計補正予算(第2号) (討論·採決) 日程第24 議案第71号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道白石1号幹線管 渠布設工事(11工区)請負契約について (討論・採決) 日程第25 議案第72号 白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請 負契約について (討論・採決) 日程第26 議案第73号 白石町立有明西小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事 請負契約について (討論・採決) 日程第27 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9 時30分 開議

〇白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

お手元に要望書等受付簿兼処理状況簿を配付しております。御確認ください。

日程第1

〇白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、 西山清則議員の両名を指名いたします。

日程第2

〇白武 悟議長

日程第2、議案第48号「平成24年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」 を議題とします。

討論ありませんか。

〇秀島和善議員

私は議案第48号「平成24年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」反対の

立場で討論をさせていただきます。

日本で働く人の所得、雇用者報酬は、1991年を起点として14年間に88%まで落ち込みました。同じ時期に欧米諸国の雇用者報酬は1.3倍から1.9倍程度とどこでもふえていることと比較して賃下げが続いている日本社会は発達した資本主義国でほかに類を見ない異常なものになっています。また、長引く不況の中、安倍総理大臣は来年4月から消費税率を8%へ引き上げる計画です。4人家族で年間18万円の増税となります。本町の農家、また御商売をする町民、高齢者、若い子育て真っ最中の若者などもどん底の経済から脱し切れず、毎日医療や雇用、生活、子育てなどに大きな不安を抱えて生活しています。このような実態にあるからこそ暮らしと福祉と産業の守り手としての行政の仕事は全力を挙げて一人の町民も路頭に迷わさないという決意で税金の使い道を考えるべきです。以下、11点の決算にはどうしても賛成しかねますので、田島町長は町民の暮らしを命がけで守る責任から新年度予算へ反映させていただくことをまずもってお願いします。

まず第1に、高い国保税を引き下げるために国民健康保険特別会計に2億円を繰り 入れて1世帯年間1万円の引き下げを実行すべきです。

第2に、後期高齢者医療制度への負担金は町民の願いとは逆行しています。財界が 喜ぶような医療制度ではなく、真に町民のためになる医療であり、老後が安心できる 医療制度が必要です。一日も早く制度を廃止して、もとの老人医療制度にまずは戻す ことが必要です。

第3に、障害者自立支援法関連予算について反対であります。新体系に移行すると 言っていますが、法律上の応益負担と日割り補助については廃止していくことが必要 です。

第4に、ごみ広域化の負担金です。広域圏による大型溶融炉施設の問題点は、鳥栖、 基山の契約違反問題、諫早のトラブル続出問題や、また全国的には燃やすごみ不足の ためにほかの地区からごみを持ってくるなど全国でも大型ごみ施設そのものが司法の 場でも断罪されています。

第5に、同和事業や同和教育などを廃止すべきです。全国でも部落解放同盟の不法 事件は全国各地での職員の不正や暴力団などとの癒着の問題など現在も確認会、糾弾 会の方針を堅持されています。

第6に、新幹線西九州ルート事業の推進を図る事業費と謝礼金とも言える県の補助金は不要です。佐賀県民の約7割弱が長崎新幹線は無駄と言ってる中、何ゆえ町民や県民の血税である5,000億円近い予算を使う必要があるのでしょうか。

第7に、高い水道料金を引き下げるために水道特別会計に繰り入れを増額するべきです。

第8に、町内7つの公立保育園は町民の宝です。町民の願いと逆行する民営化への 予算執行は許されません。

第9に、町勢要覧作成委託料の計上は不要です。経験と知識の豊富な職員集団で知恵を出し合えば委託をする必要はなかったはずです。

第12、平成19年2月に作成された白石町地域エネルギービジョンの具体化が全くされていません。3・11以降、国民の9割が危険な原発から再生可能な自然エネルギー

への転換を求めている情勢だからこそ、新年度は本気になって新エネルギーの具体化 に着手すべきです。

最後に、11番目として特別職と一般職員の給与引き下げを全国平均7.8%、昨年7月から9カ月間国の強い押しつけで実行されていますこと、生きる権利は町民にあり、守る義務は国と県と町にあるのです。現在、政府は年金の引き下げや支給年齢を68歳にする考え、また高齢者の医療費増額負担を計画しています。国が町民の命と暮らしを守らないのであれば、最後のとりでとしての白石町が体を張って町民の暮らしと命と福祉を守るべきです。議員各位の御理解と御賛同をお願いし、反対討論とさせていただきます。

〇白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第48号は認定することに決定しました。

日程第3

〇白武 悟議長

日程第3、議案第49号「平成24年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認 定について」を議題とします。

討論ありませんか。

〇秀島和善議員

議案第49号「平成24年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」反対の立場で討論をさせていただきます。

日本の国内総生産GDPは、1997年以降の14年間に90%まで落ち込みました。こんなことが起きているのも発達した資本主義国では日本だけです。欧米諸国もさまざまな経済的矛盾や危機を抱えていますが、同じ時期に国内総生産は1.4倍から1.8倍程度と低成長ながら経済成長が続いています。働く人の所得が減り続け、高齢化率が高くなり、経済成長がとまった日本は、文字どおり例外国家と言わなければなりません。

さて、昨年の12月定例議会において片渕前町長は今年度4月から国民健康保険税を1人当たり年間平均9.2%引き上げる条例案を提案いたしました。それに対して当時反対したのは私一人だけです。約1割も引き上げになると、年収300万円の夫婦、子供2人の4人世帯で11%の引き上げ率になり、金額では年間4万6,000円のアップになります。年金収入200万円の70歳夫婦世帯で13.9%の引き上げ率で、金額では1万6,700円のアップになります。現在、ただでさえ若者の給料は下がっています。ただでさえ年金の額は引き下げられているときに、とんでもないことです。その一方では

財政調整積立基金としてため込まれたお金はこの4年間で10億円から何と20億円を超えました。隣の小城市や鹿島市よりもため込み金額は多いのです。私は町民への負担強化ではなく一般会計から1億円繰り入れ、20億円積み立てている財政調整積立基金から2億円繰り入れて、国保税の引き下げを提案いたします。国保には46%世帯が加入し、町民の30%が加入者です。そして、現在、社会保険や共済保険であっても、全ての町民が間違いなく国民健康保険に加入してきます。この制度は全国全ての自治体で危機に直面しています。しかし、町民の命綱としての制度の維持と保険税の町民負担の軽減は待ったなしの緊急課題であります。よって、私は国保税の引き下げに向けて、以下6点の内容を指摘します。

第1に、財政調整積立基金を活用して新年度の国保税の引き下げを思い切って実施 するべきです。

第2に、底をついた保険給付費、支払準備積立基金を5年計画で積み立てるべきです。これから新型インフルエンザなどが発症して多くの町民が病院にかかる事態などには対応できません。非常事態のときのためにも一般会計もしくは財政調整積立基金から繰り入れるべきです。

第3に、削減されてきた国庫負担を計画的にもとに戻すことに全力を挙げるべきです。医療費の値上げや高過ぎる国保料の現況には医療への国庫負担の引き下げがあります。国民健康保険の総収入に占める国庫支出の割合は、1980年度の57.5%から2003年度、35%まで激減しています。政管健保でも国庫補助率が16.4%から13%に減らされたままです。

第4に、公立保育園を維持して乳幼児期からの食生活改善運動と早期発見、早期治療の予防活動に全力を挙げるべきです。

第5に、医師会、各医療機関の協力をとりながらジェネリック医薬品の推進を強化 するべきです。

最後に、第6として子供の医療費の無料化、脳ドック、人間ドック、特定健診など 予防健診に全力を挙げるべきです。

最後に、現在政府におかれてはTPPを締結してアメリカの民間医療保険の国内市場の割合を高くしようと企てられているが、加盟には絶対反対です。憲法25条の生存権を守り、全ての住民が権利としてみずからの人生と生活を国家によって保障されることを強調して反対討論とさせていただきます。議員各位の御理解と御賛同をお願いいたします。

〇白武 悟議長

ほかに討論。

〇内野さよ子議員

議案第49号「平成24年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の賛成討論を行います。

白石町国民健康保険については、平成18年度から税率を据え置き、基金を繰越基金で活用、運営をされてきました。しかし、最近では超高齢社会に向かっての医療費の

増加などにより基金もなくなり、財政状況が悪化をしてき、平成24年度からは一般会計からの補填がなされています。このことは白石町にとって大問題でありましたので、町報などを通し現状をお知らせしながら平成25年度に税率の改正が行われました。ただ、保険事業について努力をされているわけではなく、特定健診、人間ドック、脳ドック事業、健康づくり事業などを行い、保険給付抑制策にも力を入れてあります。

また、徴収率についても現年度課税分は平成20年、92.75%から平成24年度については95.6%と若干の伸びを示しています。今後はさらに保険税徴収に力を入れられて元気で過ごす環境づくりと保険給付をいかに減少させていくかということに期待を込めまして賛成討論といたします。議員の皆様の賛同をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第49号は認定することに決定しました。

日程第4

〇白武 悟議長

日程第4、議案第50号「平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について」を議題とします。

討論ありませんか。

〇秀島和善議員

議案第50号「平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」反対の立場で討論をさせていただきます。

昨年度から2カ年の後期高齢者医療保険料が大幅に引き上げられました。引き上げ内容を見ると、均等割率の前回からの上昇額が2,100円、率にしますと4.43%アップ、所得割率が0.8ポイントの上昇となり、総額では前回保険料との比較で1人当たり年間平均2,875円の増額となっている。本町においては辛うじて保険証の無交付の実態はありませんが、保険料の滞納額は23年度の滞納が24件の65万4,906円となっています。24年度が13件で79万302円となっています。ほとんどの高齢者が年金天引きの中、年間18万円以下の年金の低所得者は直接保険料を納入するシステムです。その方たちが滞納としてあらわれています。

以下、制度の抜本的な問題を6点指摘します。

問題点の第1は、75歳以上の後期高齢者は給与所得者の扶養家族で今は負担はゼロの方でも新たに保険料が発生する仕組みになっています。制度がスタートして軽減策

が講じられていますが、仕組みは変わりありません。

第2に、保険料を年金天引きでなく現金で納める人にとっては、保険料を滞納すれば、保険証から資格証明書に切りかえられ、保険証は取り上げられます。さらに、特別な事情なしに納付期限から1年6カ月間保険料を滞納すれば、保険料給付の一時差しどめの制裁措置もある年金収入の少ない低所得者には厳しいペナルティーがあります。これに関しては、現在本町ではこれに該当する者はありません。

第3に、医療機関に支払われる診療報酬は、他の医療保険との別建ての包括定額制度となっており、後期高齢者の心身の特性に相応し診療報酬体系を名目として診療報酬を引き下げ受けられる医療に制限を設けています。これでは後期高齢者に対する医療内容の劣悪化と医療差別を招くおそれがあります。

第4に、後期高齢者がふえ、また医療給付がふえれば、保険料値上げか給付内容の 劣悪かかどちらかをとっても高齢者は痛みしか選択ができません。あるいはその両方 を促進する仕組みになっています。

第5に、保険料は後期高齢者医療広域連合の条例で決めていくことになりますが、 関係市町の負担金事業収入、国及び県の支出金、後期高齢者交付金から成る運営財源 はあるものの一般財源を持たない広域連合では独自の保険料減免などの措置が困難に なってきます。

第6に、広域連合議員の定数は制限されており、半数以上の市町から議員を出すことができない。しかもその議員は各市町の長及び議会の議員のうちから選ばれることとなっており、当事者である後期高齢者の意見を直接的に反映できる仕組みとしてはなっていないことに問題があります。

以上のような制度の問題点は全て根幹にかかわる内容であり、到底や修正や一時しのぎの緩和策では解決できないものであり、一日も早く制度を廃止し、まずはもとの老人保健制度に戻すことを今政府がやるべきことであり、かつ新年度の保険料の引き下げができるように国庫補助の増額を実施することを強く要望し反対討論とさせていただきます。各議員の賛成を御協力をよろしくお願いいたします。

〇白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

○草場祥則議員

私は議案第50号「平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の立場で討論いたしたいと思います。

この法律は、少子・高齢化を見据えた、そしてまた将来の若い人たちの負担をなるだけ減らすというような考え方でできとるものと思います。そういうことで私はこの 法案に対して賛成をいたします。皆さん方の御賛同をよろしくお願いします。

〇白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) 討論を終了します。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第50号は認定することに決定しました。

日程第5

〇白武 悟議長

日程第5、議案第51号「平成24年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認 定について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第51号は認定することに決定しました。

日程第6

〇白武 悟議長

日程第6、議案第52号「平成24年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳 出決算の認定について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳 入歳出決算の認定について」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願い ます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第52号は認定することに決定しました。

日程第7

〇白武 悟議長

日程第7、議案第53号「平成24年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を議題とします。

討論ありませんか。

〇秀島和善議員

「平成24年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」反対の立場で討論させていただきます。

白石町民にとっては水道事業は一日も欠かせない大切な大事な事業であります。水を取り巻く情勢は極めて深刻です。地球規模での環境問題は有限の水を100%の節水と利水と治水に全力を挙げることが全ての国と自治体に現在求められています。近年、企業努力による節水型家電製品の開発や町民への啓蒙活動による節水、また世帯と給水人口の減少によって給水そのものが減少しています。また、高い水道料金の引き下げに向けての努力も一定進みました。19年度、多久市への配水対策などで1トン当たり受水価格が88円から84円へと安くなりました。また、19年度は、長年政府へ交渉し要望していた借入企業債のうち7%から8%の6本が承認され金利償還がかなったことは大変喜ばしいことでもあります。22年度予算には長年多くの町民が要望していた高い水道料金の引き下げに向けて二部料金制度が導入になり、1カ月1世帯200円の引き下げになり、1トン当たり72円、また使用料金1トン当たり10円と定められることになり、このことは高く評価するものです。しかし、それでもまだ多くの町民からすれば払いたくても払えない高い水道料金という意見は圧倒的に多くあります。では、どうしたら引き下げられるかといいますと、高い水道料金を引き下げるために、以下4つのことを全力を挙げて取り組んでいただきたいと提案いたします。

第1に、責任水量の見直しを本気になってすべきであります。責任水量の約60%しか使っていない、あとの40%は使われない水に対して町民の血税を支払っている実態です。

第2に、佐賀西部水道企業団や自治体の経営努力が不足しています。

3つに、現在、有収率84.3%でありますが、一日も早く90%、95%へと引き上げる ことが大切です。

第4に、一般会計からの繰り入れを増額するべきです。

以上、4点にわたっての努力を田島町長先頭に具体的な行動を起こして、高い水道料金の引き下げを実現して、生活防衛の町運営に全力を挙げていただくことを要望し、 反対討論とさせていただきます。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

〇大串弘昭議員

議案第53号「平成24年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

監査講評にもありましたように、今日水道事業を取り巻く環境は、景気の低迷が続く中、節水型社会の振興、大口使用者の地下水利用などで水需要は伸び悩んでおり、前年度対比1万5,000立方メートルを減少しております。その結果、前年度から見て約420万円の減少となっております。また、そのほかにも他会計、一般会計からの補助金も年々減少し、前年度から比べて720万円も減少しております。しかしながら、このような悪条件の中であっても企業債については当年度償還額3,500万円も確実に返済でき、年々残高も減少し続けております。経営状態を見ても当年度未処分剰余金は2億1,894万3,000円を計上されて、水道事業会計としては安定した経営ではないかと思っております。町民は一日たりとも水がなくては生活できません。今後とも町民が安心して飲める安全な飲料水の供給のために精いっぱい頑張っていただきますことをお願いし賛成討論といたします。よろしくお願いします。

〇白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

採決をいたします。本案は「平成24年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第53号は認定することに決定しました。

日程第8

〇白武 悟議長

日程第8、議案第55号「白石町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町税条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第9

〇白武 悟議長

日程第9、議案第56号「白石町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第10

〇白武 悟議長

日程第10、議案第57号「白石町債権の管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町債権の管理に関する条例の一部を改正する条例 について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第11

〇白武 悟議長

日程第11、議案第58号「白石町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例を廃止する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例を 廃止する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第12

〇白武 悟議長

日程第12、議案第59号「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第13

〇白武 悟議長

日程第13、議案第60号「白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する 条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第14

〇白武 悟議長

日程第14、議案第61号「白石町子ども・子育て会議条例の制定について」を議題と します。

討論ありませんか。

〇秀島和善議員

私は議案第61号「白石町子ども・子育て会議条例の制定について」反対の立場で討論させていただきます。

民主党政権が進めた新システム導入に対し、国と自治体の責任を後退させる、保育が親の自己責任にされると、反対の声と運動や父母や保育士、保育園や幼稚園関係者、女性団体などに大きな広がりがありました。そのまま強行できないという事態に追い込まれた政府は、最後の密室で3党協議で合意した修正案を強行採決したのが昨年8月でした。民主党と自民党を公明党であります。修正された児童福祉法第24条、市町村の保育実施義務ですが、「保育所において実施しなければならない」の文言は残りました。これは市町村の責任をなくす改悪反対の世論が押し返した結果です。ところが、市町村の保育所への実施義務は残したものの、実際には市町村の責任として認定こども園、家庭的保育事業などでの必要な保育を確保する措置、責任をとればよいという修正前の立場は変わっていません。保育しなければならない規定を盾に保育を必要とする子供に公的保育実施の責任を現場から果たさせていくことが重要になってくると考えています。

もう一つは、総合こども園法案が取り下げられて認定こども園法案の一部改正と新 システム基本法である子ども・子育て支援法が成立しましたが、現行保育制度を改悪 する基本構造は変わっていないということです。事業者と直接契約、保育の必要性の 認定、その上に時間区分の認定を受けるという仕組みも残されています。株式会社参 入のための規制緩和も同じです。重大なのは、新システムの主要な目的の一つは待機 児童の解消と強弁しながら、認可保育所をつくるときに国が2分の1、市町村が4分 の1の負担をしてきた施設整備の補助金を廃止したことです。これでは市町村が保育 実施義務を果たしたくても果たせない、自民党や公明党が保育実施義務は残したと言 いますが、密室協議での公的保育解体に道を開いた責任は許さないものです。新シス テムの本格的実施は消費税増税10%の増税分を財源にしてるので、早くても1015年4 月です。消費税増税を許さない運動と一体に新システムを実施させずに廃止に向けた 国民的な運動を進めたい政府は、都道府県に対し実施に向けた具体的な指導を進め、 来年度からは国の指針や基準づくりの作業を始めていきます。法律では枠組みを決め たが、内容はこれからというものです。都道府県、市町村行政による改悪先取りを許 さず、保育要求を束ねた新たな戦いで反撃を開始していくことがこれから大事だと考 えています。

以上、反対討論とさせていただきます。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

〇白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

〇内野さよ子議員

議案第61号「白石町子ども・子育て会議条例の制定について」 賛成の立場で討論いたします。

子育て環境につきましては長年の懸案でありました。やっと本格的な改正に向かって流れているように思っています。今後白石町にとってどのように安心・安全な子供環境づくりについて進むべきか、私たちも一緒になって仕組みづくりをみんなで考えていくべきだと考えます。よって、白石町子ども・子育て会議条例については進めていくべきだと考えます。消費税との関連もありますけれども、いろんな問題点をクリアしながら考えていくべきだと思いますので、この会議条例については賛成の立場にありますので、皆様の御賛同をよろしくお願いします。

〇白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「白石町子ども・子育て会議条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第15

〇白武 悟議長

日程第15、議案第62号「白石町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[替成者起立]

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第16

〇白武 悟議長

日程第16、議案第63号「白石町特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例 について」を議題とします。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する 条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第17

〇白武 悟議長

日程第17、議案第64号「白石町特定環境保全公共下水道事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町特定環境保全公共下水道事業受益者負担金徴収 条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第18

〇白武 悟議長

日程第18、議案第65号「平成25年度白石町一般会計補正予算(第3号)」を議題と します。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町一般会計補正予算(第3号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第19

〇白武 悟議長

日程第19、議案第66号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第

2号) 「であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第20

〇白武 悟議長

日程第20、議案第67号「平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[替成者起立]

起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第21

〇白武 悟議長

日程第21、議案第68号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第 1号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第22

〇白武 悟議長

日程第22、議案第69号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補 正予算(第2号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

「替成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第23

〇白武 悟議長

日程第23、議案第70号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町水道事業会計補正予算(第2号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第24

〇白武 悟議長

日程第24、議案第71号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道白石1号幹線管 渠布設工事(11工区)請負契約について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道白石1号幹線管渠布設工事(11工区)請負契約について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第25

〇白武 悟議長

日程第25、議案第72号「白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請 負契約について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第26

〇白武 悟議長

日程第26、議案第73号「白石町立有明西小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事

請負契約について」を議題とします。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町立有明西小学校体育館非構造部材耐震化等改修 工事請負契約について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第27

〇白武 悟議長

日程第27、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定によりお手元に配付しておりますとおり各常任委員長から閉会中の継続調査について申し出があっております。本件について各常任委員長から報告を願います。

〇久原房義総務常任委員長

総務常任委員会より閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思います。

閉会中の調査につきましては、資料で提出いたしておりますとおり、事件としましては、健全な財政運営について、2番目には議会改革について、3番目には行政情報 伝達手段の再構築について、以上3点について調査研究を行いたいというふうに思っております。

なお、期間につきましては、10月7日には京都府の与謝野町の視察、また8日には 福井県の永平寺町を視察を予定いたしておるところでございます。

以上、閉会中の継続調査についての申し出といたします。よろしくお願いします。

〇内野さよ子文教厚生常任委員長

閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は所管事務のうち下記の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第72条の規定により申し出をします。

事件、1、出生率の向上、子育ての支援について、2点目、福祉、介護、医療連携について、3点目に長寿対策、食生活改善について、いずれもトップレベルの環境について学びたいと思っています。

期間、次期議会定例会開会の前日まで。10月15日には長野県下條村、16日、同県川上村及び佐久市を視察予定にしております。よろしくお願いいたします。

〇大串弘昭産業建設常任委員長

それでは、産業建設常任委員会より議長のほうに閉会中の継続調査申し出を行いたいと思います。

事件といたしましては、1点目に太陽光発電への取り組み事例について、2点目に

タマネギ残渣処理の取り組み事例について、3点目に6次産業化へ向けた取り組み事例について、4点目に滞在型農園の利用状況について。

なお、期間といたしましては、10月16日に兵庫県姫路市及び南あわじ市、17日に同 県の多可町の計画をしております。所管事務調査を行いたいと思いますので、よろし くお願い申し上げます。

〇白武 悟議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付された案件は全て終了しました。会議規則第6条の規定により本日で 閉会したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。 会議を閉じます前に町長より挨拶があります。

〇田島健一町長

9月17日から27日までの9月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、今回提案いたしました平成24年度の決算並びに平成25年度の補 正予算外全ての議案につきまして十分御審議いただきまして原案どおり可決をいただ きましたこと、まずもってありがたくお礼を申し上げます。

なお、今回、議決をいただきました中では、平成24年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定のほか特別会計の歳入歳出決算などの認定がございましたけれども、これまでも適正に執行してまいりましたけれども、今後も引き続き町民の皆様に信頼いただけるよう執行してまいりたいと考えております。全ての審議の過程におきましているんな貴重な御意見を賜りました。その御意見を十分踏まえまして今後の町政執行に努めていく所存であります。どうぞ今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今夏は例年になく高温でありました。このことから熱中症にかかられた方も多かったわけでございますが、農作物にとってもダメージがあったのではなかろうかと推測されるわけでございます。幸いに台風の来襲はありませんでしたが、米の収量は気になるところがございます。いよいよ白石町、白石平野は本番の稲刈りからタマネギの植えつけに入ってまいります。町民の皆さんの笑顔が見れればいいなあと思っているところでございます。議員の皆さん方にも大変お世話になりますけども、今後とも御指導、御支援を賜りますようお願いし、今議会での原案どおり可決いただきましたこ

とに対するお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〇白武 悟議長

これをもちまして平成25年第6回白石町議会9月定例会を閉会いたします。

10時25分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条 第2項の規定によりここに署名する。

平成25年9月27日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 内 野 さよ子

署名議員西山清則

事 務 局 長 鶴 﨑 俊 昭